

特定事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒601-8206 京都市南区久世大蔵町469番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	日本板硝子(株) 京都事業所 事業所長 稲田 克也				
特定事業者の主たる業種	自動車用安全ガラスの製造				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年4月 ~ 平成23年3月				
基本方針	エネルギー(電力・都市ガス)原単位の6%削減及び産業廃棄物15%の削減、全部門での環境マネジメントシステムの導入により、6%以上(2007年度比)のCO2削減を目指す。				
推進体制	環境マネジメントシステム名称	ISO14001:2004			
	適用範囲	事業所敷地内における全ての活動			
	取得年月日	2000年6月1日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備, 対象, 工程等	計画内容		
	20~22	事業所全部門	1) 省エネ設備の導入, 生産性の向上, 歩留まりの向上等の省エネ活動推進により, 電力・ガスの排出枚数原単位を6%以上(年率2%)の削減を目指す。 2) 産業廃棄物削減の為, 発生源対策, 分別の徹底, 処理法方の見直しにより, 15%以上(年率5%)の削減を目指す。 3) グリーン製品の購入対策品目の拡大, 継続購入により, 購入比率85%以上の維持を目指す。		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	22,537.9 t	21,185.6 t	-6.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	22,537.9 t	21,185.6 t	-6.0 %	
目標設定の考え方	京都認定書から当社が計算して国内の各事業所が平等になるように調整した数値である。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	全部門	二酸化炭素換算 (出荷量)	1.17 kg-CO2/枚	1.10 kg-CO2/枚	-6.0 %
		二酸化炭素換算 ()			%
		二酸化炭素換算 ()			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	本社の環境目標で2004年度を基準として年率2%削減を目標に活動してきたが, 2006年度に2010年度の目標を達成したため, 2006年度を基準に見直しを実施した。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・TCGカレットタワーの夜間照明の消灯				
特記事項	当事業所では1990年を基準(BM)とした, エネルギー原単位換算からCO2の排出量では当面の目標10%は1998年度の時点で要件を満たしているが, 2000年6月のISO14001認証取得による環境マネジメントシステムの導入により, 電力, 都市ガス, LPGの使用量, 産業廃棄物排出量の削減, グリーン製品の購入拡大...等, 事業所が一体となり推進して, 平成16年度を基準年度とする削減実績では当初の目標を達成しましたが, 平成19年度を基準年とした新たな取り組みでは, 更なる努力目標を掲げ, 環境活動を推進します。				

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場, 事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額, 延床面積, 走行距離等)を記入してください。

注5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

注6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。